針刺し事故に関する実態調査報告書

令和２年３月

公益社団法人東京ビルメンテナンス協会
建築物衛生管理委員会
調査研究小委員会

はじめに

近年の医療進歩は目覚しく、特にディスポーザブル（使い捨て）製品の開発と進歩は感染予防に大きく貢献してきました。特に注射針はその典型ともいえる製品であり、金属製からプラスチック製まで幅広く開発され、その種類も多様化しています。また、ディスポーザブル製品は、携行性を伴うために院外処方の領域を大きく広げてきて社会に大きく普及してきました。

その一方で、使用後の注射針は、感染症の汚染源となる可能性があるために感染性廃棄物として適切に処分する必要がありますが、その特徴であるディスポーザブルと携行性により医療機関以外の場所で不法廃棄も確認されています。

また、グローバル化により国内の外国人労働者の流入、政府の観光振興政策による来日観光者の増加が今後も見込まれています。特に 2020 年度は、オリンピック・パラリンピックの開催年度でもあり、来日者数の数は爆発的に増える見込みです。

ビルメンテナンス業においては、さまざまな器具、用具等が開発・提供され、作業の安全性は格段に向上しています。しかし、インスリン注射針の針刺し事故が新たな問題としてクローズアップされてきています。

このため、当調査委員会では、その実態を把握するためにアンケート調査をすることとしました。ご回答をいただいた会員会社の皆様のご協力に感謝いたします。

アンケートの実態から現場の潜在的なリスクを認識し、現場での危険予知等の実施による「気付き」によって防げるものも多くあると考えます。

本報告書を活用していただき、会員会社の皆様の事故の予防保全の一助になれば、これに勝る喜びはありません。

令和２年３月

公益社団法人東京ビルメンテナンス協会
建築物衛生管理委員会
委員長　野口　博行

目　次

１．針刺し事故に関する実態調査アンケート結果概要　・・・・ 1

２．針刺し事故に関する実態調査アンケート結果報告
（１）針刺し事故発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（２）針刺し事故後の従業員への対応　・・・・・・・・・・・・ 7

３．おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

４．引用・参考文献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

５．添付資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（１）インスリン注射針事故の作業手順　・・・・・・・・・・・12
（２）インスリン注射針で針刺し後の処置　・・・・・・・・・・17
（３）インスリン注射針の回収ボックス例　・・・・・・・・・・18
（４）廃棄禁止掲示例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（５）清掃作業従事者への注意喚起事例　・・・・・・・・・・・20
（６）ビルメンテナンス業における針刺し事故に関する
実態調査アンケート　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

1 針刺し事故に関する実態調査アンケートの結果概要

今回の調査結果の概要を以下に示す。

（１）針刺し事故の発生は、56 事業所 51％(39 件)であり、半数の会社で事故が発生している。

（２）針刺し事故の注射針の種類は、77％(30 件)が、インスリン注射針である。

（３）注射針の廃棄状況は、むき出し放置 62％(30 件)、ごみ箱以外の場所に放置 20％(10 件)である。

（４）針刺し事故の発生建物は、オフィス・複合施設、ホテル、ショッピングセンター、病院等であり、分散している。

（５）針刺し事故の発生場所は、トイレ内 46％(17 件)で約半数である。

（６）針刺し事故後のビルオーナー等の対応は、特に何もしない 55％(22 件)、テナント等への口頭注意 15％(６件)、トレイ等への掲示 13％(５件)の順序である。

（７）針刺し事故後の従業員への対応では、教育訓練 51％(27 件)、パンフレット等の作成 39％(16 件)、何もしていない 10％(５件)の順序である。

（８）針刺し事故の従業員への対応・処置については、バラバラである。

（９）針刺し事故の注射針の処置については、ビル所有者が廃棄物処理業者に委託 49％(19 件)、清掃会社が廃棄物業者に委託 23％(９件)、一般ごみとして廃棄 13％(５件)である。

(10) 針刺し事故の処理費用の負担は、清掃会社 68％(24 件)、顧客 26％(９件)である。

(11) 既に対応している、もしくは今後対応予定は、教育訓練 29％(13 件)、マニュアル作成 24％(11 件)、顧客との話し合い 13％(６件)、廃棄箱の設置６％(３件)である。

(12) 今後必要な対策としては、廃棄物ルールの明確化 26％(20 件)、自治体、条例等での責任明確化 19％(15 件)、文書・チラシ等の作成・配布 16％(12 件)、手順書・マニュアルの作成 14％(11 件)、顧客への啓蒙 14％(11 件)、事故防止注射針の普及 11％(８件)である。

(13) 協会への要望事項としては、マニュアル見本作成 25％(26 件)、廃棄禁止ポスター作成 18％(19 件)、回収に関するルールの明確化 18％(19 件)、廃棄物箱導入、チラシ作成 17％(17 件)、政府等への働きかけ 13％(13 件)である。

以上

2 針刺し事故に関する実態調査アンケート結果報告

はじめに

インスリン注射針による清掃従業員の針刺し事故については、2011 年１月に全国ビルメンテナンス協会が、「医療機関以外における在宅医療廃棄物の廃棄実態調査結果報告書」として調査結果を報告している。また、2012 年５月には、同じく全国ビルメンテナンス協会より「針刺し・切創防止マニュアル」を出版している。その後については、2018 年に増刷しており、現在、購入ができる。

糖尿病の患者数は、増加傾向であり、インスリン注射が必要な１型糖尿病患者数は、10～14 万人と推測されている。特に、本年度は、東京オリンピック及びパラリンピックが実施され、多くの外国人が来日すると予想される。そこで、現状の実態を把握するために、東京ビルメンテナンス協会に登録している会員会社に 11～12 月にアンケート調査を実施した。アンケートの回収は、56 事業所から 76 件の報告があった。この回収結果及び会員会社からの要望等により今後の活動等を行う基礎資料とする。

（１）針刺し事故発生状況

１）過去３年間に不適切に廃棄された注射針の針刺し事故の件数

不適切に廃棄物された注射針の件数の結果を図１に示す。発生した 39 件(51%)、発生していない 37 件(49%)であった。次に、事故の年齢層について図１－１に示す。50 歳が最も多く 11 人(36%)、次に、60 歳 10 人(32%)、40 歳５人(16%)、70 歳２人(７%)であった。次に、体の刺さった部分について図１－２に示す。最も多かったのは、中指 10 件(32%)、次に、親指８件(26%)、人差指５件(16%)、薬指３件(10%)等で、手・指で 97%を占め、大腿が３%であった。

図１　過去３年間の針刺し事故の発生

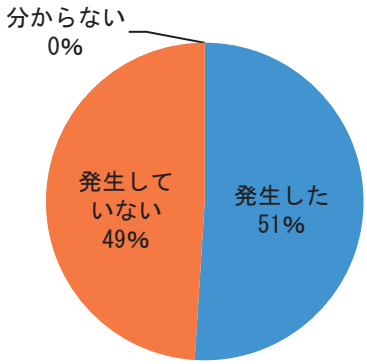

図１－１　事故の年齢層

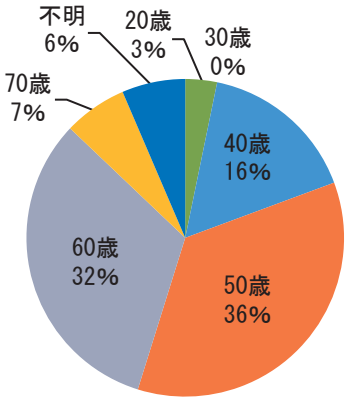

図１－２　刺さった部分

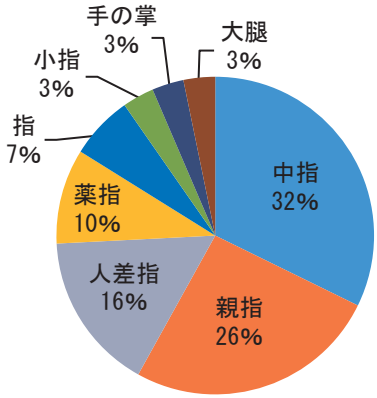

２）発生した針刺し事故の注射針の種類

発生した針刺し事故の注射針の種類の結果を図２に示す。最も多かったのは、インスリン注射針 30 件(77%)、次に、種類不明の針７件(18%)、美容用ホルモン剤注射針１件(５%)である。

図２　針刺し事故の針の種類

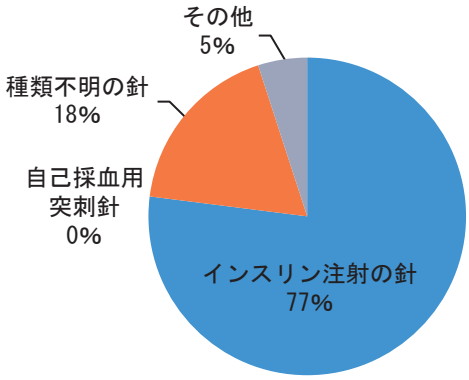

３）発生した針刺し事故の注射針の破棄状況

針刺し事故の注射針の破棄状況の結果を図３に示す。最も多かったのは、むき出し放置 30 件(62%)、次に、ごみ箱以外の場所に放置 10 件(20%)、ケースに入っていた３件(６%)、ごみ箱以外の場所に混合ごみとして放置２件(４%)である。その他として、使用済み針がごみに包まれ廃棄されていた、サニタリーボックスなどである。

図３　注射針の廃棄状況

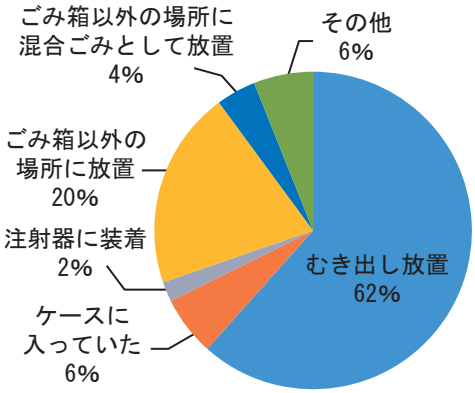

４）発生した針刺し事故の建物種類

発生した針刺し事故の建物種類の結果を図４に示す。最も多かったのは、オフィス・複合ビル 11 件(31%)、次に、ホテル８件(22%)、ショッピングセンター６件(12%)、病院ナースステーション６件(12%)、駐車場１件、特別養護老人ホーム(１件)、会館(１件)、駅構内(１件)である。

図４　注射針事故の発生建物

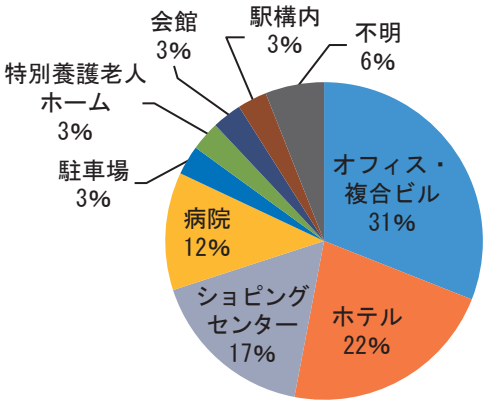

５）発生した針刺し事故の場所

発生した針刺し事故の場所の結果を図５に示す。最も多かったのは、トイレブース内９件(24%)、次に、トイレ内８件(22%)、廊下等のごみ箱４件(11%)、ホテル客室内のごみ箱４件(11%)である。その他、倉庫(１件)、医務室(１件)、ごみ袋の中(１件)、事務所内ごみ箱(１件)、廃棄物分別作業場(１件)、ホテル客室(１件)、ごみ袋を持ち上げたとき等である。

図５　針刺し事故の発生場所

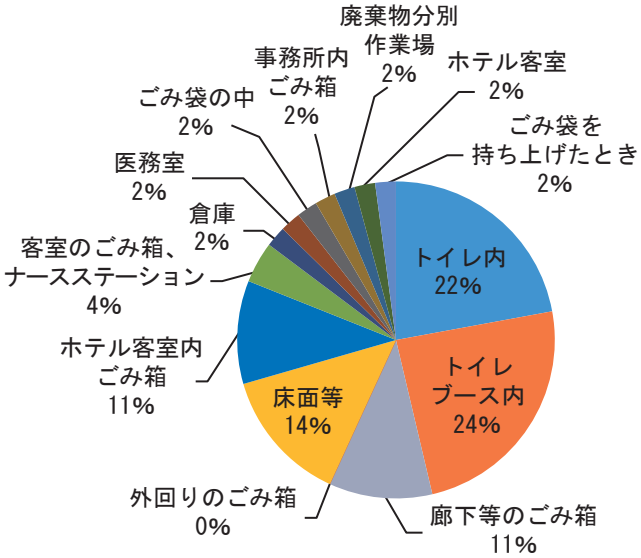

６）針刺し事故後の報告先

針刺し事故の報告先の結果を図６に示す。最も多かったのは、会社 32 件(55%)、次に、顧客 27 件(45%)である。

図６　針刺し事故後の報告先

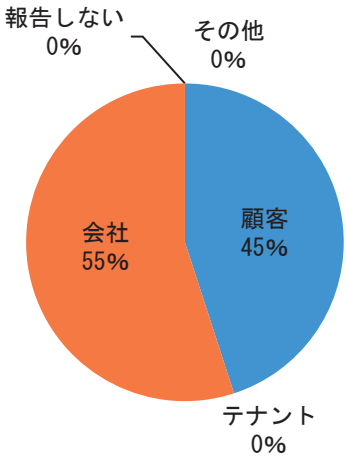

7）針刺し事故後のビルオーナーの対応措置

針刺し事故後のビルオーナーの対応措置を図７に示す。最も多かったのは、特に何もしていない 22 件(55%)、次に、テナント等への口頭注意喚起６件(15%)、トイレ等への掲示５件(13%)である。その他、医療指導、規定に従い処置、針刺し防止手袋の導入である。

図７　針刺し事故後のオーナーの対応

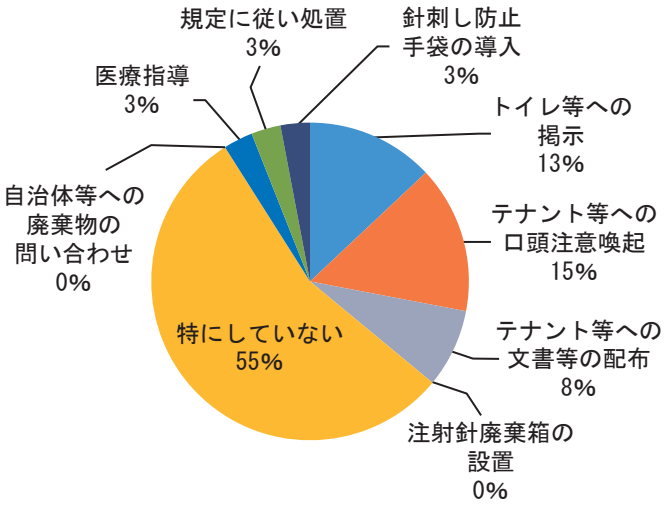

（２）針刺し事故後の従業員への対応

１）清掃従事員へ実施した措置

針刺し事故後の従業員への対応を図８に示す。最も多かったのは、教育訓練 27 件(51%)、次に、パンフレット等の配布 16 件(30%)、特にしていない５件(10%)、処理方法、マニュアル作成５件(９%)である。

図８　清掃従業者に対しての措置

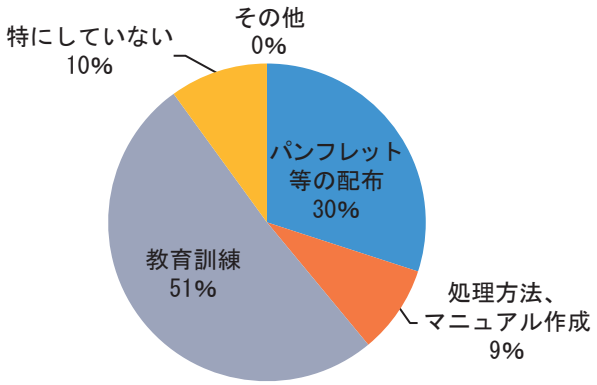

現場・清掃従事者への具体的対応・処置を以下に示す。
尚、右側の件数は、同様な報告の件数であり、数字がないものは、１件の報告を示す。
現場の対応・処置

① 作業方法の変更
② 指先をしぼりながら、流水で洗浄　・・・・・・・・・・・・・３件
③ 病院に行かせ、オーナーに報告
④ 水道水、アルコールで消毒　・・・・・・・・・・・・・・・・２件
⑤ その日は、そのまま就労
⑥ 簡易消毒
⑦ 指先を絞りながら、水道水で洗い、消毒しテープ巻
⑧ 勤務終了後に本人より報告。救急医療センターに問い合わせ、後日受診断。本人継続勤務。
⑨ 流水で水洗い。責任者へ報告。帰宅後病院の診察。
⑩ 病院でインスリン注射者を特定。感染者でないことを確認。
⑪ 現場病院従事者への教育。病院担当者との打合せ、注意喚起表示の検討。
⑫ 病院針刺しマニアル使用し再教育。
⑬ 病院で皮手袋を支給し使用。
⑭ 病院ルールの徹底、清掃員への注意喚起、厚手の手袋使用。

清掃従事者への対応・処置

① 継続的な消毒の指示を受け、３週間後に血液検査
② １週間後に再検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件
③ ワクチン接種
④ ３日間投薬と１ヶ月後、再受診
⑤ 血液検査実施、１ヶ月、３ヶ月後の再検査 ・・・・・・・・３件
⑥ 血液検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件
⑦ クリニック受信、Ｂ型肝炎ワクチン接種、血液検査実施
⑧ 翌日病院で、血液検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・６件
⑨ 現場病院で消毒処理及び血液検査
⑩ 採血及びウイルス感染検査
⑪ ＥＲにて診察、採決
⑫ 後日、血液検査。
⑬ 内科受診及び血液検査（６週間後、３ヶ月後、６ヶ月後再検査）
⑭ 病院で、血液検査（６ヶ月間：毎月１回検査）
⑮ 病院で、血液検査（３ヶ月後） ・・・・・・・・・・・・・・２件

２）針刺し事故の注射針は、どのように処理したか

針刺し事故の注射針の処置の結果を図９に示す。最も多かったのは、ビル所有者が廃棄物処理業者に委託19件(49%)、次に、清掃会社が廃棄物処理業者に委託９件(23%)、医療機関へ持ち込み４件(13%)、一般ごみとして破棄５件(13%)である。その他として、刺さった際、誤って便器内に落として流してしまったである。医療機関への持込みは、病院での清掃業務中の事故である。

図９　事故注射針の処理

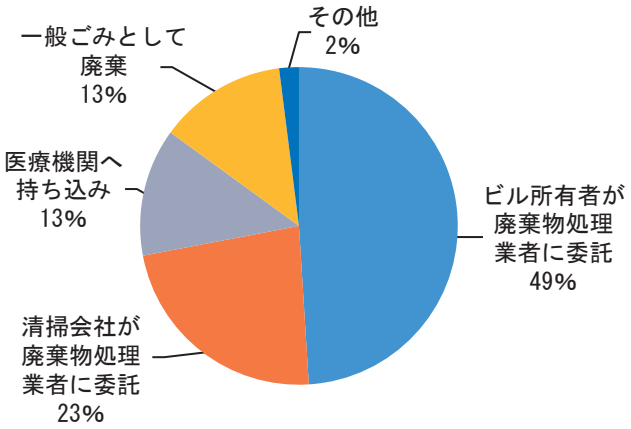

3）針刺し事故の針等の処理費用の負担

針刺し事故の針等の処理費用の負担の結果を図 10 に示す。最も多かったのは、清掃会社 24 件(68%)、次に、顧客 9 件(26%)である。その他として、事故の処理費用とは、医療機関受給費用のことですか？という回答があった。

図 10　事故針の処理費用

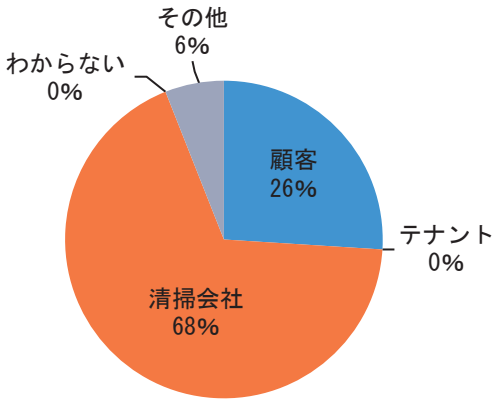

4）既に対応している、今後対応を予定していることはありますか

対応についての結果を図 11 に示す。最も多かったのは、教育訓練 13 件(29%)、次に、マニュアル作成 11 件(24%)、パンフレット作成 7 件(16%)、顧客との話し合い 6 件(13%)、廃棄箱の設置 3 件(6 %)である。その他として、素手で拾わないよう口頭で注意である。

図 11　針刺し事故後の対応

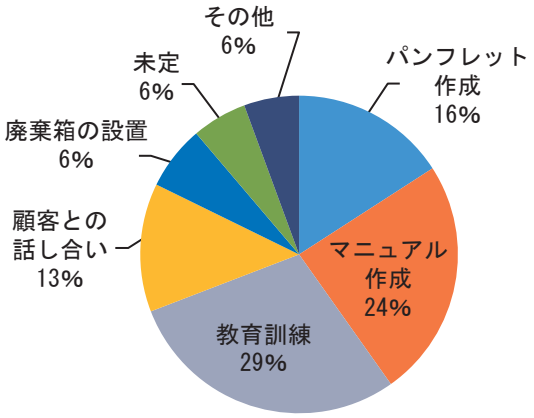

５）今後、針刺し事故防止に必要と考える対策

針刺し事故防止に必要と考える対策の結果を図 12 に示す。最も多かったのは、廃棄物ルールの明確化 20 件(26%)、次に、自治体方針、条例等の責任明確化 15 件(19%)、手順者・チラシ等の作成・配布 12 件(16%)、顧客への啓蒙 11 件(14%)事故防止注射針の普及８件(11%)である。

図 12　今後必要な対策

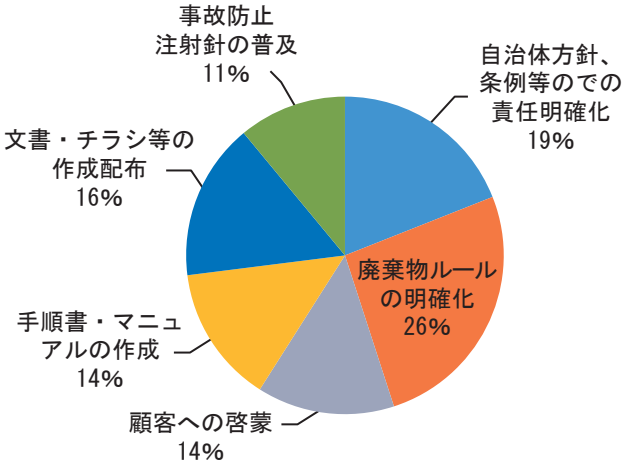

６）針刺し事故に関し、協会への要望事項

針刺し事故に関し、協会への要望事項の結果を図 13 に示す。最も多かったのは、マニュアル見本作成 26 件(25%)、次に、回収針に関するルールの明確化 19 件(18%)、廃棄禁止ポスターの作成 19 件(18%)、廃棄箱導入、チラシ作成 17 件(17%)、政府等への働きかけ 13 件(13%)、講習会・セミナーの実施８件(８%)である。その他として、使用者(医療機関)に対する注意である。

図 13　針刺し事故防止の協会への要望事項

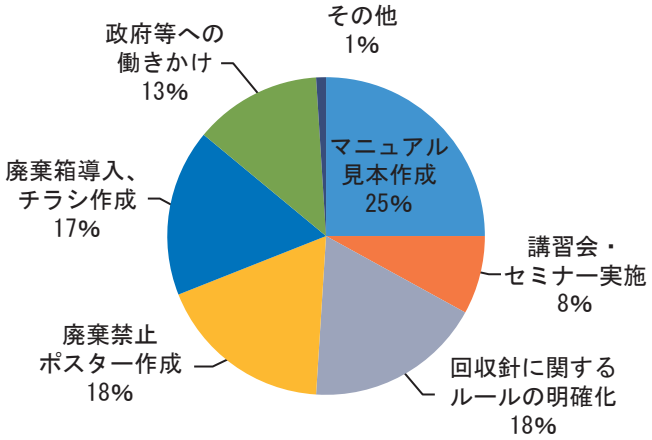

3 おわりに

今回の調査により、針刺し事故が、発生していることを再度確認した。東京オリッンピック・パラリンピックに向けて、防止対策等を進める必要がある。

特に、東京ビルメンテンナンス協会への要望としては、①マニュアル見本作成、②回収ルールの明確化、③廃棄禁止ポスター作成、④廃棄物箱、チラシ作成、⑤政府等への働きかけがあがっている。②回収ルールの明確化及び⑤政府等への働きかけについては、時間のかかる事項であり、全国ビルメンテナンス協会と相談しながら進める必要がある。

①マニュアル見本作成、③廃棄禁止ポスター、④廃棄箱、チラシ作成については、今後の早急な作成を行う予定である。

4 引用・参考文献

（1）医療機関以外における在宅医療廃棄物の廃棄実態調査結果報告書
社団法人全国ビルメンテナンス協会 建築物環境衛生管理委員会（平成 23 年 1 月）

（2）清掃従事者のための針刺し・切創防止マニュアル
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（2018 年 3 月 23 日）

（3）使用済みインスリン注射への注意喚起掲示
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会ホームページ

5 添付資料

これまでに作成された資料等を以下に示す。

（1）インスリン注射針事故の作業手順
（2）インスリン注射針で針刺し後の処置
（3）インスリン針等の回収ボックス例
（4）廃棄禁止掲示例
（5）清掃作業従事者への注意喚起掲示例（使用済み・インスリン注射針にご注意ください）
（6）ビルメンテナンス業における針刺し事故に関する実態調査アンケート

（1）インスリン注射針事故の作業手順

最近では、ホテル、オフイスビル、ショッピングセンターなどのビルにおいて、トイレ、ごみ箱などに使用済みの注射針が捨てられている事例も確認され、その安全管理が課題になっている。使用後の注射針などは感染の可能性もあり、正しい知識と冷静な対応が必要である。針刺し後の対応フローを以下に示す。

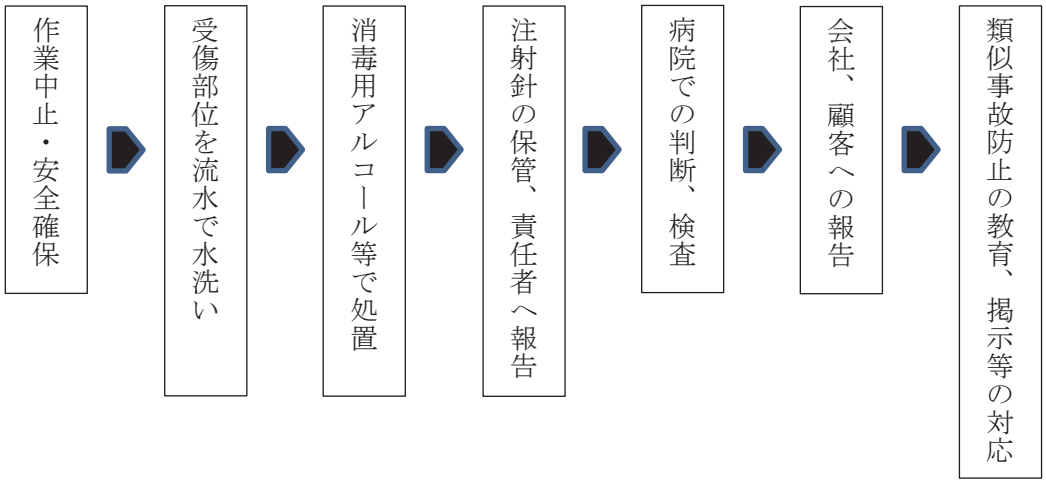

「清掃従事者のための　針刺し・切創防止マニュアル」より引用
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会（2018 年 3 月 23 日第 1 版 2 刷）

インスリン注射針の作業手順書

１．インスリン注射針を認識する

写真１．インスリン注射針

インスリンの注射は、糖尿病の治療として個人が家庭内で実施されている。本来は、治療を行う者が、病院に持って行き廃棄することがルールとなっている。しかし、一部の人が、ホテルや商業施設のトイレやゴミ箱に捨てている。清掃従事者が、ゴミ回収時に注射針にさされる事例が多くなってきている。

その為、ゴミ箱にインスリンが入っていると予測してごみを回収することが必要である。

２．ゴミ回収時の注意点を守る

写真２．ごみ回収

ごみ回収は、手袋（軍手、ビニール手袋等）を着用しごみの中を確認する。注射針等が入っていないことを確認して、ビニール袋にゴミを回収する。

ビニール袋への回収は、ゴミを７割程度とし、いっぱいにしない。強く押さえない。体に強く密着させない。

写真３．ビニール袋への収集

３．インスリン注射針を見つけた場合

写真４．注射針を直接掴まない

（１）ゴミ箱で見つけた場合

直接手で掴まないこと。ピンセット又はつまめる道具を使い掴む。直接素手や手袋をした手で掴まない。

注射針は、事前に準備していた掴む道具を使いプラスチック容器等に回収する。

（２）床で見つけた場合

直接手で掴まないこと。

つまめる道具を準備しておき回収する。

写真５．注射針を用意した容器に入れる

写真６．回収容器とつまめる道具

写真７．床で発見した時は、道具を使い収集する

写真８．注射針を掴める道具

写真９．先にゴムが付いており細い物も掴める

４．インスリン注射針で刺した時の処置

（１）インスリン注射は、針が短いため感染する可能性が少ない。
　　そのため、刺さっても落ち着いて対応する。

（２）刺さった時は、洗い場で、刺さった個所の血を絞り出す。
　　その後、水道水できれいに洗う。

（３）控室等に戻り、アルコール等で消毒を行う。
　　そして、経緯を責任者に報告する。

（４）その後、医療機関に行き、感染等の検査を行い、指示に従う。
　　継続的な検査及びワクチン注射を実施する。

写真 10. 刺された箇所の血液を絞り出す

写真 11. 水道水でよく洗う

写真 12. 刺された場所をアルコール等で消毒する

＊準備する用具

不特定多数の人が集まるビル及びインスリン注射針を過去に見つけた事業所に１セット用意する。必要によりセット数を増やす。写真と同等の物を用意する。

セット:掴む道具[ピンセット・角砂糖掴み等、床の針道具(グリップングラブ 35cm、75cm 有)、アルコール消毒液（70%液)]

１．ゴミ箱の針を掴む道具＋回収容器

２．床の針を掴む道具

３．アルコール消毒液

５．回収したインスリン注射針の廃棄

インスリンの注射針は、自宅治療の廃棄物となるが、ゴミ回収業者等が、針でさされる可能性が高いため、一般廃棄物としては出せない。

そのため治療を受けている医療機関に持って行き廃棄する方法が最も良い。

ビル等にクリニック等が入居していれば、理由を説明して廃棄をお願いする。

病院等では、外来場所に、インスリン注射針の回収ボックスを設けているので、回収ボックスに入れる。

写真 13. 病院の回収ボックス

写真 14. 鉄道駅大便器トイレ内の掲示

（２）インスリン注射針で針刺し後の処置

針刺し事故後の病院での追跡調査は、一定ではなく、バラツキがある。事故後の処置は、医療機関に相談して決める必要があり、以下に日本感染症学会の例を示す。尚、針刺し事故後による保険は、労働災害保険の適用で会社の負担となり、一般のビルメンテナンス賠償責任保険は、適用外である。

表　針刺し事故の追跡調査管理

	暴露時間	6週間後	3ヶ月後	6ヶ月後	12ヶ月後
HBV(B型肝炎)	○	○	○	○	
肝機能検査	●	●	●	●	
HCV（C型肝炎）	○	○	○	○	
肝機能検査	●	●	●	●	
HIV	○	○	○	○	○
肝機能検査	×	×	×	×	×
ATLA	○	○	○	○	○
肝機能検査	×	×	×	×	×

○：抗原・抗体またはPCR（DNA増幅による検査）を実施　○：実施　×：不要

（引用：日本感染症学会ＨＰ　2011. 9）

ＨＢｓ抗原/抗体　Ｂ型肝炎ウイルス（ＨＢＶ）に現在感染しているか過去に感染したことがあるかの指標。

ＨＣＶ抗体　Ｃ型肝炎ウイルサ（ＨＣＶ）に感染しているかどうかの指標。

ＨＩＶ抗体　体内にＨＩＶが侵入（感染）してから体内で作られるＨＩＶ抗体を指標として判断する。
ＨＩＶはエイズ（ＡＩＤＳ：後天性免疫不全症候群）の原因ウイルス。

ＡＴＬＡ抗体（ＨＩＶ－Ｉ抗体　成人細胞白血病の原因ウイルスに対する抗体。

「清掃従事者のための　針刺し・切創防止マニュアル」より引用
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会（2018 年３月 23 日第１版２刷）

（3）インスリン注射針の回収ボックス例

回収ボックス例１

回収ボックス例２

（4）廃棄禁止掲示例

廃棄禁止掲示例１

トイレ内掲示の例

インスリン療法のお客様へ

トイレ化粧室内でインスリンを注射後、使用済の針を放置したり、ゴミ箱への廃棄は禁止されています。必ず自宅にお持ち帰り下さい。

For customers undergoing insulin therapy

It is prohibited to leave used needles behind or dispose of them in a trash can after injecting yourself with insulin in a restroom. You must always take needles home with you.

致用胰岛素治疗的各位人士

在卫生间化妆室内注射胰岛素后，切勿将用过的针头留在化妆室内或丢在垃圾箱里，请务必带回家。

「清掃従事者のための　針刺し・切創防止マニュアル」より引用
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会(2018 年３月 23 日第１版２刷)

廃棄禁止掲示例２

（5）清掃作業従事者への注意喚起事例

建築物維持管理関係者の皆様へ

使用済み・インスリン注射針にご注意ください!!

在宅医療の推進により、患者さん自らがご家庭や外出先でインスリンを投与することが多くなっています。そのインスリン投与に使われた注射針が、オフィスビル、ホテル、ショッピングセンター、空港など多数の方が利用される場所に不適切に捨てられているケースがあり、ビルメンテナンス会社の清掃従事者がその針で身体を刺す事例が報告されています。

使用済み注射針が捨てられている可能性が高い場所

オフィスビル、ホテル、ショッピングセンター、空港など、不特定多数の方が利用される建築物に捨てられている可能性があります。特にトイレ・ホテルの客室など、個人空間になりえる場所に多く捨てられていることがわかっています。

使用済み注射針で刺した場合、感染する危険性があります

注射針の空洞部分に溜まった血液が、刺し傷から体内に入り込むことにより、B型肝炎、C型肝炎、HIVなどの血液由来の感染症にかかる危険性があります。

使用済み注射針に注意しましょう

不適切に捨てられた使用済みの注射針は、針が剥き出しのままで目立たない状態で放置されている傾向があります。特にビルメンテナンス会社は清掃作業時に注意してください。

- ゴミ処理のときは、素手で作業をしないようにしましょう。
- ゴミ袋を運搬するときは、ゴミ袋が身体に触れないようにしましょう。
- 注射針を発見したときは、ピンセットなどを利用し、手で直接触れないようにしましょう。
- 注射針を発見した場合は、建築物維持管理の責任者など関係者に報告し、掲示など注意喚起の対応を相談しましょう。

使用済み注射針で刺したときの対処方法

使用済みの注射針で刺したときは、ただちに適切な対処をしてください。

- 刺した部位の血液を手で押し出し、流水で洗浄しましょう。
- 勤務先に報告したうえで、病院で受診する等、医師の判断にしたがいましょう。
- 建築物維持管理の責任者など関係者にも報告しましょう。

～ インスリン注射針の廃棄実態を詳しく知りたい方 ～

当協会では、平成21年・22年と2回に渡り「医療機関以外における在宅医療廃棄物の廃棄実態調査」を実施し、状況把握に努めています。報告書は、当協会のホームページからダウンロードできます。

jBMA ビルメンテナンス

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5ビルメンテナンス会館5F

TEL:03-3805-7560 FAX:03-3805-7561 http://www.j-bma.or.jp/

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会ホームページより引用

（6）ビルメンテナンス業における針刺し事故に関する実態調査アンケート

令１東協発第449号
令和元年11月５日

会員各位

（公社）東京ビルメンテナンス協会
建築物衛生管理委員会
委員長　野口　博行

ビルメンテナンス業における針刺し事故に関する
実態調査アンケートについて（お願い）

拝啓　時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当業界では、従来の医療機関における針刺し事故以外、他の建築物においても業務中の針刺し事故が多発しております。これは、医療の高度化および社会構造の変化によるもので、今後も同事故は増加傾向にあると推測されます。このため当協会では、同事故における現状把握が不可欠だと考えております。

つきましては、会員の皆様にアンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

尚、詳細につきましては、下記をご参照ください。

敬具

記

ビルメンテナンス業における針刺し事故に関する実態調査について

1. 調査項目：(1) Ⅰ.針刺し事故の発生状況……回答用紙-1に記載
(2) Ⅱ.針刺し事故後の従事者への対応…回答用紙-1に記載
(3) Ⅲ.針刺し事故事例……回答用紙-2に記載

2. 回答用紙：(1) 添付されている回答用紙
(2) ホームページからダウンロード
（https://www.tokyo-bm.or.jp）

3. 回答方法：(1) ＦＡＸ　（東京ビルメンテナンス協会 宛て：03-3805-7550）
(2) メール（h.okamura@tokyo-bm.or.jp）

4. 回答期日：令和元年11月29日（金）

5. お問合せ：事務局担当　岡村　　電話　03-3805-7555

以上

アンケートのご回答は、添付の回答用紙-1、2に記載してください。

Ⅰ．針刺し事故の発生状況に関してご回答お願いします。※ 複数回答可
※ 回答用紙-1

1．過去３年間に医療機関以外で不適切に廃棄された注射針による針刺し事故は、何件発生しましたか。

A．発生した（　　件）　B．発生していない　C．わからない

※発生していない、わからないとお答えの方はⅡ．６以降の設問を○でご回答ください。

☆発生した針刺し事故の詳細をご回答ください。

2．発生した針刺し事故の注射針の種類をご回答ください。

A．インスリン注射器の針　（　　件）
B．自己採血用穿刺針　（　　件）
C．種類不明の針　（　　件）
D．その他（　　）　（　　件）

3．発生した針刺し事故の注射針の破棄状況をご回答ください。

A．使用済みの針がむき出しで放置、廃棄されていた　（　　件）
B．使用済みの針がケース等に入って廃棄されていた　（　　件）
C．使用済みの針が注射器に装着されたまま廃棄されていた　（　　件）
D．ゴミ箱以外の場所で、単独に放置されていた　（　　件）
E．ゴミ箱以外の場所で、混合ごみとして放置されていた　（　　件）
F．その他（　　）　（　　件）

4．発生した針刺し事故の建築物種類をご回答ください。

A．オフィス・複合ビル　（　　件）
B．ホテル　（　　件）
C．ショッピングセンター　（　　件）
D．その他（　　）　（　　件）

5．発生した針刺し事故の場所をご回答ください。

A．トイレ内　（　　件）
B．トイレブース内　（　　件）
C．廊下等のごみ箱　（　　件）
D．外回りのごみ箱　（　　件）
E．床面等　（　　件）
F．その他　（　　）　（　　件）

6．針刺し事故の発生後、その報告先をご回答ください。

A．顧客に報告　（　　件）
B．テナント（医療機関以外）に報告　（　　件）
C．会社に報告　（　　件）
D．報告しない　（　　件）
E．その他（　　）　（　　件）

7．針刺し事故の発生後、ビルオーナーの対応措置をご回答ください。

A．トイレ等への掲示　（　　件）
B．テナント等への口頭で注意喚起　（　　件）
C．テナント等への文書等の配布　（　　件）
D．注射針廃棄箱の設置　（　　件）
E．特にしていない　（　　件）
F．自治体等への廃棄処理の問い合わせ　（　　件）
G．その他（　　）　（　　件）

Ⅱ．　針刺し事故後の従事者への対応についてご回答お願いします。※複数回答可
※回答用紙-1

1．清掃従事者に対して実施した措置。

A．針刺し事故防止のパンフレット等の配布　（　　件）
B．注射針の処理方法、針刺し事故発生時のマニュアル作成　（　　件）
C．針刺し事故防止の教育訓練の実施　（　　件）
D．特にしていない　（　　件）
E．その他　（　　）　（　　件）

2．針刺し事故の注射針は、どのように処理をされましたか。

A．ビル所有者が廃棄物処理業者に委託　（　　件）
B．清掃会社が廃棄物処理業者に委託　（　　件）
C．医療機関への持ち込み　（　　件）
D．そのまま一般ごみとして廃棄　（　　件）
E．その他　（　　）　（　　件）

3．針刺し事故の処理費用は、誰が負担されましたか。

A．顧客　（　　件）
B．テナント　（　　件）
C．清掃会社　（　　件）
D．わからない　（　　件）
E．その他（　　）　（　　件）

4．既に対応している、もしくは、今後対応を予定している事はありますか。（○で回答）

A．不正廃棄による針刺し事故防止のパンフレット等の配布　（　　）
B．注射針の処理方法、針刺し事故発生時のマニュアル作成　（　　）
C．針刺し事故防止の教育訓練の実施　（　　）
D．顧客との話し合い　（　　）
E．廃棄箱の設置　（　　）
F．未定　（　　）
G．その他　（　　）

5．今後、針刺し事故防止に必要と考える対策をご回答ください。

A．自治体の方針、条例等での責任の明確化　（　　）
B．廃棄ルールの明確化　（　　）
C．顧客への啓蒙活動　（　　）
D．手順書、マニュアル等の作成　（　　）
E．文書・チラシ等の作成・配布　（　　）
F．事故防止注射針の普及　（　　）
G．その他（　　）

6．針刺し事故防止に関し、協会への要望事項をご回答ください。

A．マニュアルの見本（素案）作成　（　　）
B．講習会・セミナー等の教育の実施　（　　）
C．回収した針の廃棄方法に関するルールの明確化　（　　）
D．注射針廃棄禁止ポスターの作成　（　　）
E．廃棄箱導入、周知のチラシ作成　（　　）
F．政府等への働きかけ（責任・資金補助等）　（　　）
G．その他（　　）

Ⅲ．針刺し事故の事例がありましたら、詳細を回答用紙-2 にご記入をお願いします。

東京ビルメンテナンス協会 宛て　FAX：03-3805-7550

回答用紙-1　針刺し事故に関する実態調査アンケート

Ⅰ針刺し事故の発生状況に関して○印もしくはご記入をお願いします。※複数回答可

1．過去３年間に医療機関以外で不適切に廃棄された注射針による針刺し事故は、何件発生しましたか。

A 発生した（　　件）	B 発生していない	C 分からない

2．発生した針刺し事故の注射針の種類をご回答ください。

A（　　件）	B（　　件）	C（　　件）	D（　　）（　　件）

3．発生した針刺し事故の注射針の破棄状況をご回答ください。

A（　件）	B（　件）	C（　件）	D（　件）	E（　件）	F（　　）（　件）

4．発生した針刺し事故の建築物種類をご回答ください。

A（　　件）	B（　　件）	C（　　件）	D（　　）（　　件）

5．発生した針刺し事故の場所をご回答ください。

A（　件）	B（　件）	C（　件）	D（　件）	E（　件）	F（　　）（　件）

6．針刺し事故の発生後、その報告先をご回答ください。

A（　件）	B（　件）	C（　件）	D（　件）	E（　　）（　件）

7．針刺し事故の発生後、ビルオーナーの対応措置をご回答ください。

A（　件）	B（　件）	C（　件）	D（　件）	E（　件）	F（　）（　件）	G（　）（　件）

Ⅱ　針刺し事故後の従事者への対応について○印もしくはご記入をお願いします。※複数回答可

1．清掃従事者に対して実施した措置。

A（　件）	B（　件）	C（　件）	D（　件）	E（　　）（　件）

2．針刺し事故の注射針は、どのように処理をされましたか。

A（　件）	B（　件）	C（　件）	D（　件）	E（　　）（　件）

3．針刺し事故の処理費用は、誰が負担されましたか。

A（　件）	B（　件）	C（　件）	D（　件）	E（　　）（　件）

4．既に対応している、もしくは、今後対応を予定している事はありますか。(○で回答)

A	B	C	D	E	F	G（　　）

5．今後、針刺し事故防止に必要と考える対策をご回答ください。

A	B	C	D	E	F	G（　　）

6．針刺し事故防止に関し、協会への要望事項をご回答ください。

A	B	C	D	E	F	G（　　）

東京ビルメンテナンス協会 宛て　FAX：03-3805-7550

回答用紙-2　針刺し事故に関する実態調査アンケート

Ⅲ．過去３年間に発生した針刺し事故の事例について、ご回答お願いします。

※ 会社専用の事故報告書でも構いません。その場合、現場名、名前等は削除してください。

※ 複数回答をされる場合は、コピーしてご使用ください。

事故事例

被害者の年齢・性別	
具体的な発生場所	
注射針の種類と廃棄された状況	（種類） （状況）
注射針を刺した時の作業内容	
どのような状況で刺してしまったか。	
刺した身体の部位と程度	（部位） （程度）
針刺し事故発生後の現場での対応と医療機関での処置	（現場） （医療機関での処置）

針刺し事故に対するご意見があれば記述をお願いします。

公益社団法人東京ビルメンテナンス協会
建築物衛生管理委員会
調査研究小委員会

委　員　長	野口　博行	株式会社信陽
理　　事	工藤　　章	株式会社アメニティコーポレーション
小委員長	鈴木　　悟	グローブシップ株式会社
小副委員長	正田　浩三	東京美装興業株式会社
委　　員	金子　勝彦	三井不動産ファシリティーズ株式会社
委　　員	川端　雅人	株式会社ビケンテクノ
委　　員	岸　　正	個人委嘱
委　　員	島　　俊隆	太平ビルサービス株式会社
委　　員	髙橋　英治	株式会社小田急ビルサービス
委　　員	田崎　　光	日本空港テクノ株式会社
専任講師	北山　克己	公益社団法人東京ビルメンテナンス協会

（委員以下は五十音順）

針刺し事故に関する実態調査報告書

発行日：令和２年３月

発　行：公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館

TEL. 03（3805）7555　　FAX. 03（3805）7550

URL. http://www.tokyo-bm.or.jp

印刷・製本：株式会社アイセレクト

※本書に記載されているデータ等は、公益社団法人東京ビルメンテナンス協会に帰属します。
なお、本書の内容を無断で転載、複写、引用することを禁じます。